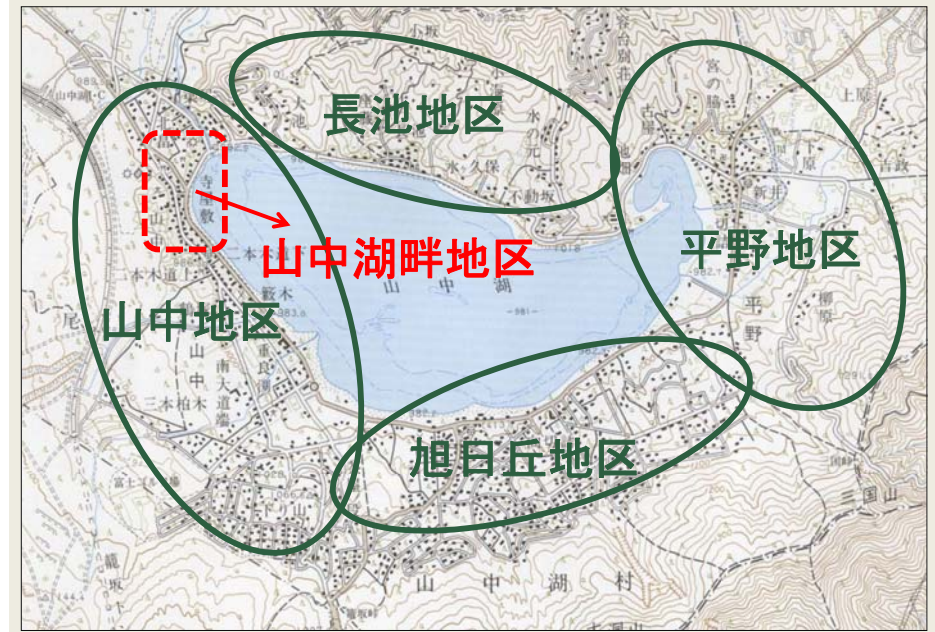


山中湖畔まちづくり委員会 取組発表

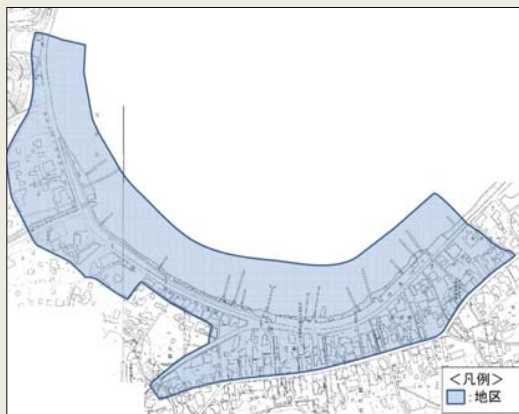
『独自ルールに基づく修景活動』

平成30年11月9日

山中湖村

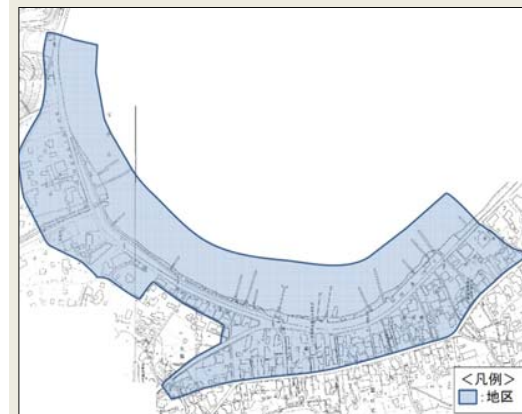


山中湖畔地区



- ・山中湖 ICから車3分
- ・湖沿いに国道138号線、県道729号線が通る
- ・湖側に村営の無料駐車場有
- ・多くの飲食店や商店が建ち並ぶ、主要なスポット

山中湖畔地区



- ・地区内事業者で「山中湖畔まちづくり委員会」を組織
- ・屋外広告物に関する独自のルールを定め、修景活動を展開
- ※ 山梨県屋外広告物条例「第1種許可地域」

山中湖畔まちづくり委員会のあゆみ



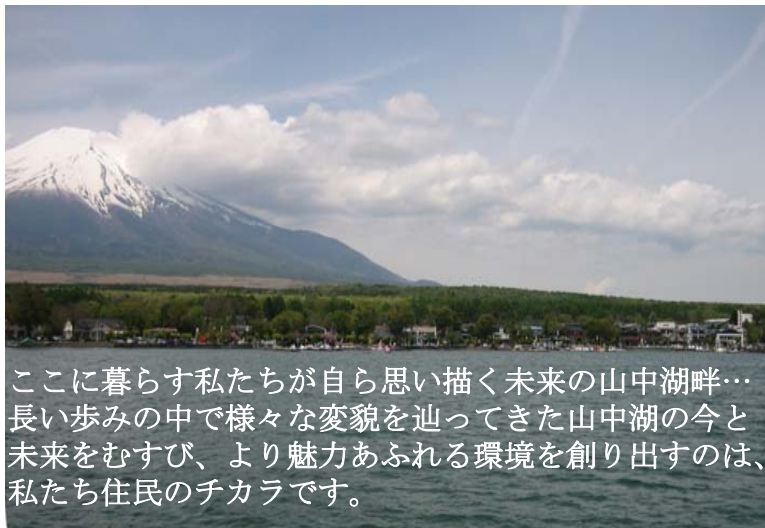
山中湖畔地区の一部(平成23年当時)

山中湖畔まちづくり委員会のあゆみ

- ・ 広告物の乱立 → 平成23年頃から、地区内の事業者が集まり、委員会立上げの構想を開始
- ・ 山梨県景観アドバイザーの派遣を受けての勉強会、独自ルール策定に向けたワークショップ等を重ねる
- ・ 平成25年に「山中湖畔まちづくり委員会」として設立
- ・ 平成26年に屋外広告物に関する独自ルールを策定 → 山中湖畔地区がモデル地区として指定される
- ・ 平成27年度より、順次修景活動を開始

山中湖畔まちづくり委員会 新たな看板のルール

資料 1



ここに暮らす私たちが自ら思い描く未来の山中湖畔…
長い歩みの中で様々な変貌を辿ってきた山中湖の今と
未来をむすび、より魅力あふれる環境を創り出すのは、
私たち住民のチカラです。

山中湖畔まちづくり委員会 新たな看板のルール

○主な建植看板のルール

数	原則、1基(両面への表示は可)
高さ	5m以下
面積	4㎡以下(片面につき)
横幅	2.5m以下
色	支柱・フレーム・側面・裏面は「ダークブラウン(こげ茶色)」で統一する。
板面	景観に配慮した色、デザインとする。 (例)板面を「グレーベージュ」をベースとし、文字は「白」とする。など

○看板全般・合計面積のルール

主な建植看板を除いた看板(壁面や立て看板など)は5枚以内とする。

建植も含んだ全ての看板の総合計面積は20㎡以内とする。

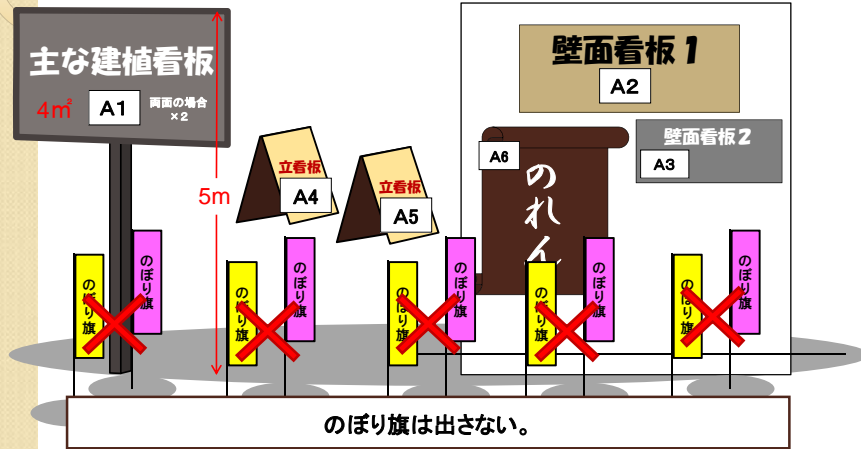
看板に使用する色相は、原則1枚あたり3色。1事業地あたり5色までで、建植看板に準じて景観に配慮した色、デザインとする。

のぼり旗は出さない。(地域行事などに資すると認められるものは除く)

山中湖畔まちづくり委員会 新たな看板のルール

主な建植看板以外の看板は5枚以内

A1 両面の場合 ×2 + A2 + A3 + A4 + A5 + A6 = 20㎡以内



海馬 (飲食店) 店舗及び屋外広告物の修景



海馬 (飲食店) 店舗及び屋外広告物の修景



浜田屋 (商店) 建植広告物の修景



さんさい（飲食店）
店舗及び屋外広告物の修景



さんさい（飲食店）
店舗及び屋外広告物の修景



ホテルマウント富士（宿泊施設）
境界壁及び屋外広告物の修景



ホテルマウント富士（宿泊施設）
境界壁及び屋外広告物の修景



おみやげサカモト (商店)

店舗及び屋外広告物の修景



メイン (飲食店)

店舗及び屋外広告物の修景



四季の宿 柎 (宿泊施設)

建植広告物の修景



四季の宿 柎 (宿泊施設)

建植広告物の修景



喜久屋食堂・お泊りきくや（飲食店・宿泊施設）

店舗及び屋外広告物の修景



喜久屋食堂・お泊りきくや（飲食店・宿泊施設）

店舗及び屋外広告物の修景



江里賀（飲食店）

建植広告物の撤去



三和自動車販売

建植広告物の撤去



地区内歩道（四季の宿終前）

注意喚起表示の撤去

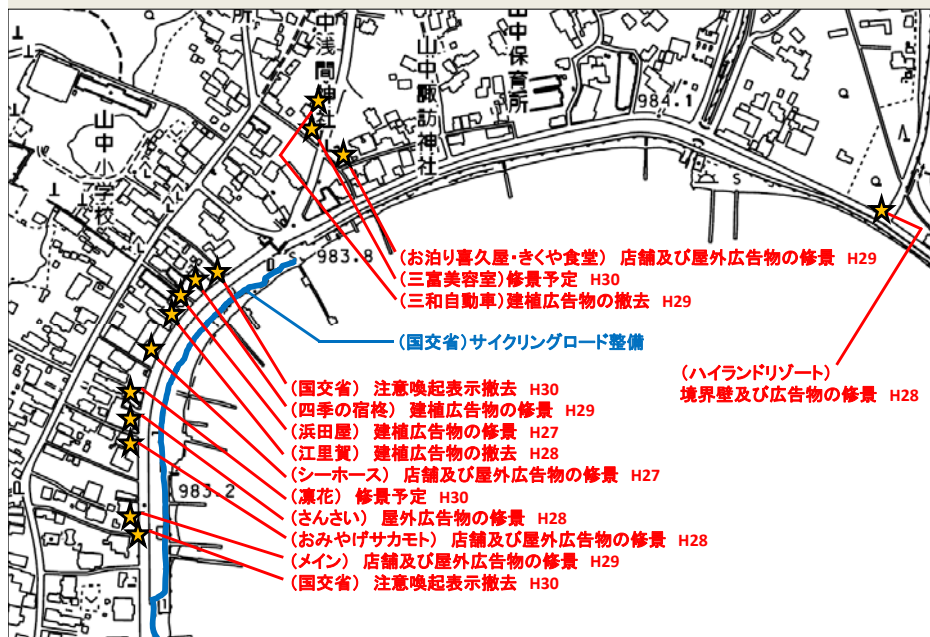


地区内歩道（メイン前）

注意喚起表示の撤去



山中湖畔地区

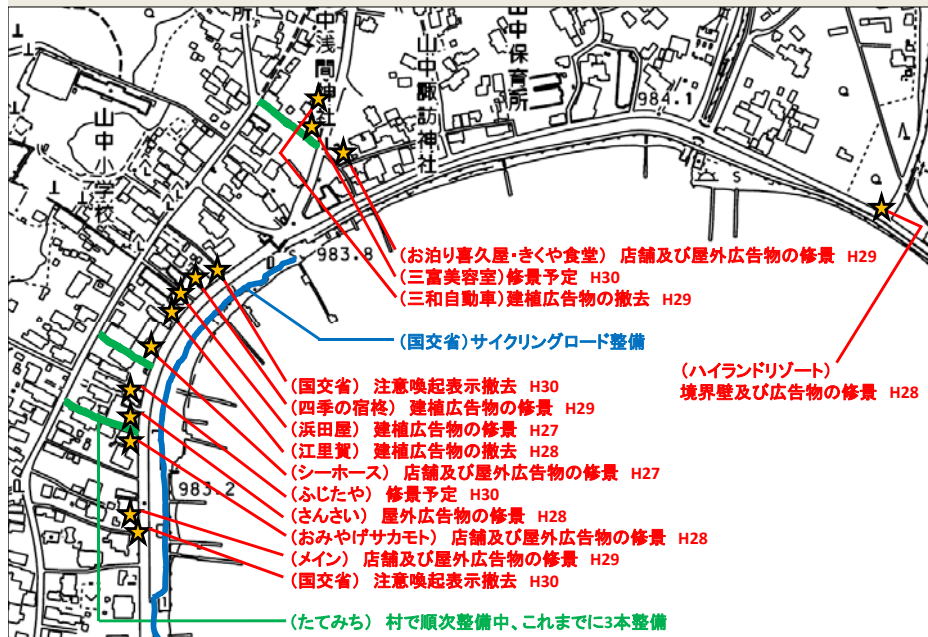


関連：自転車歩行者道

国土交通省により整備



山中湖畔地区



関連：たて道（山中湖畔地区内）

山中湖村で順次保全整備

【たて道】

村道山中34号線と
 国道138号線を結ぶ
 通称「たて道」

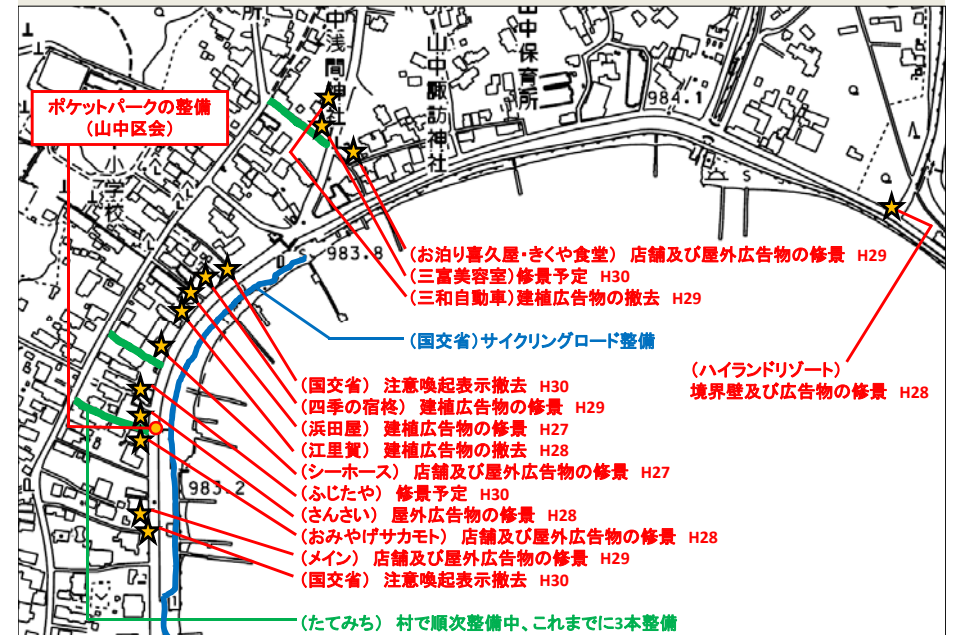
梯子状に道が通る
 山中地区独特の
 集落構造



関連：たて道（山中湖畔地区内）



山中湖畔地区



関連：ポケットパークの整備（山中区会）



関連：やまなかまちづくり実行委員会

- ・平成29年度 美しい県土づくり大賞(活動賞)受賞団体
- ・山中湖畔地区内でも、まちづくり活動を展開



おわりに



ご静聴ありがとうございました。